

# D u M A 有 料 ニ ュ ー ス レ タ ー 読 者 登 録 規 約 (Ver1.0)

## 第1条（目的）

本規約は、株式会社 DuMA（以下、弊社という）が配信する有料ニュースレター、ビデオ・マガジンへの読者登録を希望される個人の方、及び法人会員の方・企業（以下、読者登録希望者という）及び読者登録を行った個人の方、及び法人会員の方・企業（以下、登録読者という）に適用されるものとします。

## 第2条（定義）

本規約において、用語の定義は次のとおりとするものとします。

- 1) **ニュースレター** 無料または有料で定期または不定期に何らかの情報提供を目的として、あらかじめ受信を希望するものとして登録した読者に宛てて、弊社のサーバを通じて一斉配信される電子メール。
- 2) **ビデオ・マガジン** 弊社が編集、発行するビデオ・マガジン。  
ただし弊社からの事務連絡のみを目的として配信する電子メールを除く。

## 第3条（個人情報の取り扱い）

読者の個人情報の取扱方針について、次の通りとします。

- 1) 個人情報保護管理者の連絡先  
株式会社 DuMA 管理部門 info@duma.co.jp までメールでご連絡ください。
- 2) 個人情報の利用目的  
ニュースレター配信、購読料の請求・支払確認、及び弊社からの連絡の目的のみで使用します。
- 3) 個人情報の第三者提供及び委託  
弊社は、個人情報を取扱う業務（システムの開発・運用・保守、ご利用者様からのお問い合わせ対応 等）の一部を、弊社の指導監督の下で外部の会社に委託しています。  
個人情報の第三者提供は行いません。
- 4) 個人情報が提供いただけない場合の制限  
個人情報の提供は、読者登録希望者の任意です。個人情報を提供できない場合は、ニュースレターに読者登録することができませんので、ニュースレターの受信はできません。
- 5) 個人情報の開示・訂正、追加又は削除  
登録読者は、自身の個人情報の開示・訂正、追加又は削除を弊社に請求することができます。  
問い合わせ窓口及び問い合わせ方法は、個人情報保護方針のページに掲載しております。

## 第4条（読者登録）

読者登録希望者は、所定のウェブページから読者登録を行うものとします。

#### 第5条（ニュースレターへの読者登録）

弊社は、登録読者のメールアドレスを、ニュースレターに同時又は事後に読者登録することがあります。

#### 第6条（読者による読者登録解除）

登録読者がニュースレター配信の停止を希望するときは、所定のウェブページから読者登録を解除するものとします。

#### 第7条（届出事項の変更）

- 1.) 登録読者は弊社へ届け出た事項に変更が生じた場合、マイページよりかかる変更内容をすみやかに届け出るものとします。
- 2.) 登録読者は、メールアドレスに変更が生じた場合、マイページよりかかる変更内容をすみやかに届けるものとし、この変更の届出がなされなかったことにより、ニュースレターを提供することができなかった場合も、ニュースレターの購入代金は課金されるものとします。

#### 第8条（弊社による読者登録解除）

- 1) 弊社は、次の各号のいずれかに該当する事由があると認めるときは、当該読者登録を解除することがあります。
  - a) 本規約の禁止事項に記載されている行為その他本規約に違反する行為を行ったとき
  - b) メールアドレスの誤り若しくは廃止、又はメールボックスの溢れ等により、配信したニュースレターが不達となったとき。
  - c) 第13条(その他の禁止事項)の禁止事項に該当する行為があったとき。
  - d) ニュースレターが廃刊されたとき。
  - e) その他読者登録を継続することが不適当な事由があるとき。
- 2) 弊社は、前項に従い読者登録を解除した場合、読者に対して一切責任を負わないものとし、読者は解除時点において所有している権利の一切を放棄するものとします。
- 3) 第2項により読者登録を解除された場合も、解除時点において既に発生している購入代金その他の債務等については、会員は本規約の定めに従ってこれを履行するものとします。

#### 第9条（ニュースレターの内容）

弊社は、ニュースレターについて、その内容の信頼性、正確性又は合法性等については一切の責任を負いません。

登録読者がニュースレターで得た情報を利用するときは、それによって生じるすべての結果の責任を登録読者が負うものとします。

#### 第10条（自己責任）

- 1) 登録読者は、本サービスの利用とそのサービスを利用してなされた行為及びその結果について一切の

責任を負うものとします。

2) 登録読者は、本サービスの利用により弊社又は第三者に対し損害を与えた場合

(会員が本規約上の義務を 履行しないことにより弊社又は第三者が損害を被った場合を含みます。)

自己の責任と費用をもってかかる損害を賠償するものとします。

#### 第 11 条 (著作権の保護)

1) 読者登録希望者及び登録読者は、本サービスを利用して入手した弊社又は他の著作権者が 著作権を有するいかなる情報データ、画像等 (以下、あわせて「本件情報」といいます。) も、著作権法で認められた私的使用の範囲内でのみ利用するものとし、私的使用の範囲を越える複製、販売、出版、放送、公衆送信のために利用しないものとします。

2) 会員は、本条に違反する行為を第三者にさせないものとします。

本条に違反する行為によって問題が発生した場合、読者登録希望者及び登録読者は、自己の費用と責任に おいてかかる問題を解決するとともに、弊社に何等の迷惑又は損害を与えないものとします。

#### 第 12 条 (営利目的での利用禁止)

1) 読者登録希望者及び登録読者は、本サービス又は本件情報を、営業活動その他営利を目的とした行為又はその準備行為に利用してはならないものとします。

2) 前項にかかわらず、弊社は電話、ファクシミリ、郵便その他の手段によって、登録読者への連絡を行うことがあります。

#### 第 13 条 (その他の禁止事項)

1) 第 11 条 (著作権の保護) 及び第 12 条の他、読者登録希望者及び登録読者は、本サービスの利用にあたって次の各号に掲げることを行ってはならないものとします。

- ① 弊社、発行者、他の利用者もしくは第三者の著作権、商標権等の知的財産権を侵害する行為、又はそ のおそれのある行為。
- ② 弊社、発行者、他の会員もしくは第三者の財産、プライバシーもしくは肖像権を侵害する行為、又は そのおそれのある行為。
- ③ 弊社、発行者、他の会員もしくは第三者に不利益又は損害を与える行為、又はそのおそれのある行為。
- ④ 公序良俗に反する行為、又はそのおそれのある行為。
- ⑤ 犯罪的行為もしくは犯罪的行為に結びつく行為、又はそのおそれのある行為。
- ⑥ 本サービスの運営を妨げる行為、又はそのおそれのある行為。
- ⑦ 本サービスの信用を毀損する行為、又はそのおそれのある行為。
- ⑧ 第三者の電子メールアドレスを登録する等弊社に対して虚偽の申告、届出を行う行為
- ⑨ 本サービスを通じて又は本サービスに関連してコンピュータウィルス等有害なプログラムを使用 又は 提供する行為、又はそのおそれのある行為

⑩ 法令に違反する行為

⑪ その他、弊社が不適當であると判断する行為

2) 利用者が以下のいずれかの者に該当する場合には、当該利用者は、本サービスを利用することができないものとします。

① 暴力団

② 暴力団員

③ 暴力団準構成員

④ 暴力団関係企業

⑤ 総会屋等、社会運動等標榜ゴロ、政治活動標榜ゴロまたは特殊知能暴力集団等

⑥ 暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当な要求行為を行う集団又は個人

⑦ その他前各号に準じる者

⑧ 前各号に直接又は間接に利益を提供している者

#### 第14条（支払）

1) 登録読者は登録代金をクレジットカードにて支払うものとします。

2) 登録読者はウェブ上のマイページにおいて購入履歴と支払明細の確認を行うものとします。

3) クレジットカードによる支払は、次の各号に同意するものとします。

① 弊社が指定し、会員が選択したクレジットカードの発行会社（以下、クレジットカード会社という）の規約に基づき、登録代金を支払うこと。

② 登録読者が弊社に申し出をしない限り、継続して前項のクレジットカードによる支払いを行うこと。

③ クレジットカード会社からの指示により、弊社が登録読者に対して、登録読者が届け出たクレジットカード番号とは異なるクレジットカード番号により代金を請求した場合にも、前項と同様に支払いを行うこと。

④ クレジットカードのカード番号・有効期限などクレジットカードの内容に変更があった場合、遅滞なく弊社にその旨を届け出ること。

⑤ 登録読者がクレジットカードの会員資格を喪失したとき、及び、クレジットカードの利用代金の支払状況等を鑑み、弊社及びクレジットカード会社の判断により登録読者の同意なくしてクレジットカードによる登録代金の支払いを停止する可能性があること

⑥ 登録読者が届け出たクレジットカード番号等の情報に誤り・変更があり、有効な情報の届出がない場合、ニュースレターの配信が行われないこと。

#### 第15条（ニュースレターの登録代金）

1) ニュースレターの登録代金は月極で課金されるものとし、かかる課金の計算期間は毎月1日から末日まで（以下「対象月」といいます。）とします。

2) ニュースレターを定期登録する場合の登録代金は、登録月の翌月より課金されるものとします。

ただし、以下の各号の場合は、登録月より課金されるものとします。

- ① 別途弊社が指定するニュースレターを定期登録した場合。
- ② 同一のニュースレター（\*）について同一会員が2回目以降の定期登録をした場合。

（\*）ニュースレターIDが同一のもの

- 3) 対象月の途中で発行者がニュースレターの発行を中止した場合、弊社は、ニュースレターの配信の有無にかかわらず、当該対象月の購入代金を課金しないものとします。また、発行者の責による事由により配信日より72時間を越えて配信が遅延した場合も同様とします。
- 4) ニュースレターのバックナンバーの登録代金は、登録読者が登録画面上で登録手続を完了するたびに課金されるものとします。

#### 第16条（ニュースレターの配信）

- 1) ニュースレターは、発行者が決定した配信日（以下「配信日」といいます。月2～3回を目安として、不定期の配信日）に、登録読者に対して配信されるものとします。
- 2) 登録読者は、ニュースレターが発行者によって休刊されることがあること、および配信日以降の別の日に振り替え発行されることに同意するものとします。  
ニュースレターの休刊期間は、登録代金は課金されないものとします。  
ニュースレターの休刊に同意しない会員は、登録解除の手続を行うことができます。
- 3) 登録読者は発行者によってニュースレターの内容が変更されることがあることに同意するものとします。ニュースレターの内容の変更に同意しない会員は、登録解除の手続を行うことができます。

#### 第17条（ニュースレターの登録有効期間）

ニュースレターの登録有効期間は登録申込日より開始され、登録読者によるニュースレターの登録解除申請が受理された日もしくは発行者がニュースレターの発行を停止する場合はその旨が登録読者に通知された日をもって終了するものとします。

#### 第18条（システムの停止）

- 1) 弊社は、システムの保守のため、サービスの一部又は全部を一時停止することがあります。  
この場合、弊社は事前に読者登録希望者及び登録読者に対して告知するものとします。  
ただし、緊急を要する保守及び軽微な保守の場合は、この限りではありません。
- 2) 弊社は、システム若しくは通信回線等の障害又は停電、騒乱、火災若しくは天災地変等の不可抗力によって、予告なくサービスの一部又は全部の提供を一時停止することがあります。
- 3) 弊社は、弊社又は弊社から委託を受けた者が前号に基づく修理又は復旧を行っている間、登録読者が本サービスの提供を受けられないことについて、弊社に故意又は重過失がある場合を除き、一切責任を負わないものとします。  
ただし、配信日より72時間を越えてニュースレターの配信が遅延した場合及びニュースレターが配信されなかった場合の当該マガジンの登録代金に関しては、登録読者に対して課金しないものとし

ます。

#### 第 19 条（弊社からの連絡及び告知）

- 1) 弊社は電子メールの送信又は所定のウェブページ若しくはオフィシャルニュースレターへの掲載によって、登録読者への連絡又は告知を行うものとし、これによって連絡又は告知事項が登録読者に到達したものとみなします。
- 2) 前項にかかわらず、弊社は電話、ファクシミリ、郵便その他の手段によって、登録読者への連絡を行うことがあります。

#### 第 20 条（免責事項）

弊社は、登録読者及びその他関係者が受けた次の各号の損害について、一切の責任を負わないものとします。

- 1) 第 8 条（弊社による読者登録解除）及び第 18 条（システムの停止）によって発生した損害。
- 2) 一般ニュースレターから得た情報を利用したことによって発生した損害。
- 3) 弊社の責めによらない事由により、弊社からの連絡又は告知が登録読者へ伝わらなかったことによって発生した損害。
- 4) 理由にかかわらず、ニュースレターの不配、未配、遅配又は誤配によって発生した損害。

#### 第 21 条（準拠法・合意管轄）

本規約の準拠法は日本法とします。また、弊社と利用者との間で生じた紛争については、弊社の住所地を管轄する裁判所を第一審の専属管轄裁判所とします。

#### 第 22 条（規約の改定）

本規約は予告なく改定されることがあり、サービス利用時点での規約が適用されるものとします。

#### 附 則

- 1) この DuMA 有料ニュースレター読者登録規約は、2015 年 9 月 1 日から実施します。(Ver1.0)